

報道資料

平成29年8月21日

産業・雇用振興部 地域産業課 金融支援係

担当：青山、森本

電話：0742-27-8807（ダイヤル）、内線 3558

チャレンジ応援資金（認定枠）第2回認定について 【8月16日付3件】

県中小企業融資制度の「チャレンジ応援資金（認定枠）」について、平成29年度において、第2回目として8月16日付で計3件を認定しましたのでお知らせします。

1. 認定案件一覧

今回の認定案件は、以下のとおりです。（順不同）

申請者名称	住所	事業計画概要
株式会社サンコウ設計	橿原市	これまでに培ったノウハウを活かしたZEB（※）の建築設計・コンサルティング事業の展開及び自社オフィスビルの実証棟化
株式会社ティーエムアール技研	橿原市	独自技術を用いた試作品等の精密機械加工部品製造における精度・生産性の向上及びコスト削減の実現
堀田晃和株式会社	大和高田市	新設備の導入及び独自ノウハウによる鉄骨加工における精度の向上

※ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）とは、快適な室内環境を保ちながら、高断熱化・日射遮蔽、自然エネルギー利用、高効率設備により、できる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、年間で消費する建築物のエネルギー量が大幅に削減されている建築物のこと。（H27.11.19「ZEB ロードマップ検討委員会におけるZEBの定義・今後の施策など」より引用）

2. チャレンジ応援資金（認定枠）について

事業拡大・事業多角化・業種転換にチャレンジする県内中小企業者のうち、優れた事業計画を有するとして申請のあった者の中から県が認定した者について、無利子・無保証料（※1）で県制度融資を利用することが可能となる制度です。平成29年度は、年4回の募集を予定しています。ただし、別途計画の承認等（※2）を受けている場合にはその限りではありません。

（※1）・・・利子・保証料を全額県が負担します

（※2）・・・経営革新計画の承認を受けた者、やまと創業インキュベータに入居している者（入居許可を受けた者を含む）、奈良起業家創出促進事業で入賞した者のいずれかで、当該事業計画に基づき事業を実施しようとする者

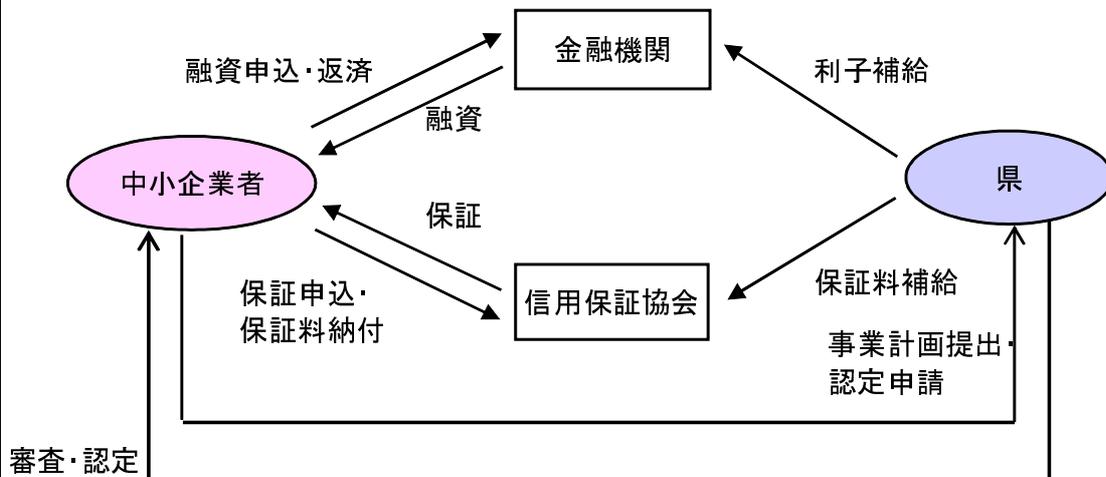
対象者	県内で事業拡大・事業多角化・業種転換を行う中小企業・小規模事業者であって、事業計画の知事認定を受けたもの。ただし、設備投資は必須。
融資限度額	5,000万円（運転資金は設備資金の1/3以下） ただし、運転資金のみの利用不可
資金用途	設備、運転・設備
保証期間	設備 10年以内（うち据置1年以内） 運転 7年以内（うち据置1年以内）
貸付利率	0%（全額奈良県が負担します）
保証料率	0%（全額奈良県が負担します）
担保	必要に応じ徴求
連帯保証人	原則、代表者を除き不要

3. 審査内容

県制度融資取扱金融機関によるブラッシュアップや、中小企業診断士によるブラッシュアップ並びに評価を経た事業計画について、「新規性・独創性」「成長性」「市場性」「収益性」「実現可能性」「継続性」及び「地域への貢献性」の審査を行う。

参考：制度融資のしくみ

県制度融資は、融資条件(利率・限度額など)を県が定め、信用保証協会が保証を行い、金融機関が融資を行う制度です。県が保証料と利子の一部を負担し、保証協会と金融機関の協力を得ることにより、低保証料・低利となっています。



チャレンジ応援資金(認定枠)については、優れた事業計画を有するとして申請に基づき県が認定した中小企業者について、県が利子・保証料を全額負担(補給)することにより、無利子・無保証料で融資を受けることが可能です。